

第 10 節 いわゆる貸し渋り問題への対応

政府としての対応

バブル経済の崩壊以降、長期間にわたって景気の低迷が続く中、金融機関について、その融資態度を必要以上に萎縮させているのではないかという、いわゆる「貸し渋り」問題が指摘されてきた。

これに対し、政府としては、これまで、信用保証協会等の信用補完制度の拡充、政府系金融機関の融資制度の拡充などの様々な措置を講じてきており、最近においては、平成 14 年 10 月 30 日の「金融再生プログラム」において、主要行の不良債権処理によって、日本の大宗を占める中小企業の金融環境が著しく悪化することのないよう、各種のセーフティネットを講じることとしたところであり、これらに基づき、中小企業金融の円滑化により一層取り組んでいるところである。

金融庁としての対応

いわゆる「貸し渋り」問題は、基本的には個別の商取引に係る私法契約上の問題であり、借り手、貸し手の当事者間において解決されることが本来のあり方であるが、金融庁としては、金融機関が融資態度を必要以上に萎縮させ、健全な中小企業等に対し必要な資金供給が円滑に行なわれないという事態が生じることのないよう、金融機関の融資動向を注視していくとの観点から、具体的には以下のような施策を講じてきた。(資料 10 - 10 - 1 参照)

1. 金融機関への要請

上記の「金融再生プログラム」を踏まえ、金融機関トップとの意見交換の場などの機会を通じて、金融機関に対して、健全な企業に対する資金供給という金融機関本来の使命を十分に発揮し、「貸し渋り」との批判を招くことのないよう要請してきた。その一環として、平成 14 年 12 月 2 日及び平成 15 年 2 月 24 日には、年末及び年度末の資金需要期を控え、全銀協、地銀協、第 2 地銀協、全信協、全信中協、労金協、農中及び政府系金融機関等の代表に対して金融担当大臣等から円滑な資金供給を要請するとともに、融資動向等についての意見交換を行なったところである。また、平成 14 年 12 月 5 日及び平成 15 年 3 月 3 日には、中小企業庁長官からの文書による要請を受け、監督局長が金融関係団体に対し、中小企業金融に関する政策等について周知徹底を図る旨の文書も発出したところである。

2. 地域融資動向に関する情報交換会

いわゆる「貸し渋り」問題については、「借り手」「貸し手」双方の生の声を各地域毎にきめ細かく把握した上で、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等の融資に関係する各当事者が協力して対応することが重要であることから、各都道府県単位でこれら関係者による「地域融資動向に関する情報交換会」を設置し、平成 10 年 10 月以降、9 回(平成 10 年 10~11 月、平成 11 年 2~3 月、平成 11 年 11 月~12 月、

平成 12 年 11 月～12 月、平成 13 年 3 月、平成 13 年 11 月～12 月、平成 14 年 2 月～3 月、平成 14 年 11 月～12 月、平成 15 年 2 月～3 月) にわたって(沖縄県は 10 回) 開催してきたところである。(資料 10 - 10 - 2 参照)

3. 「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の設置

平成 14 年 10 月 25 日に中小企業等への金融の円滑化を求める声が引き続き強いことも踏まえ、中小企業など借り手の声を幅広く聞くため、「貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の電子メール・ファックスによる受付制度」(通称「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」)を開設したところであり、寄せられた情報については、その内容を整理、分析し、金融機関の検査・監督の実施に当たり重要な情報として活用しているところである。

いわゆる貸し渋りにかかる現状

最近の民間金融機関の融資動向は、日銀の公表数字によれば、不良債権の償却、債権の流動化等の特殊要因勘案後の総貸出平残(銀行)ベースで、6 月が対前年同月比 2.4% となるなど、若干の減少が続いている。日銀の短観(15 年 6 月調査)を見ると、中小企業の「資金繰り判断 D.I.」は、大企業(+11)に比べて、13 と引き続き厳しいものとなっている。この点に関しては、金融機関の貸出態度の厳しさ(貸出態度判断 D.I.: 8)だけでなく、中小企業を取り巻く経済環境の厳しさ(業況判断 D.I.: 32)が要因になっているところもあるのではないかとと思われる。(資料 10 - 10 - 3 ~ 6 参照)

(注 1) 日銀短観・資金繰り判断 D. I. の推移(中小企業)

(ボトム)	平成 10 年 12 月	25
(ピーク)	平成 12 年 6 月～12 月	11
(直近)	平成 15 年 6 月	13

(注 2) 日銀短観・貸出態度判断 D. I. の推移(中小企業)

(ボトム)	平成 10 年 12 月	22
(ピーク)	平成 12 年 9 月・平成 13 年 6 月	2
(直近)	平成 15 年 6 月	8

(注 3) 日銀短観・業況判断 D. I. の推移(中小企業)

(ボトム)	平成 10 年 12 月	50
(ピーク)	平成 12 年 12 月	20
(直近)	平成 15 年 6 月	32